医療法人博信会　中ノ橋病院

【施設基準】

令和 7 年 3 月 1 日現在

1．**医療療養型医療施設　41 床**

当院は、保険医療機関の指定を受けています。

当院は、在宅療養支援病院の指定を受けています。

2. **「療養病棟入院基本料Ⅰ」**　〔(療養入院）第 105 号 令和 2 年 9 月 1 日〕

医療区分 2、3 に該当する患者さんは 8 割以上です。看護職員（看護師及び准看護師）のうち、

2 割以上が看護師です。なお、看護要員の配置状況は各階に掲示しています。

「医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術」〔(胃瘻造）第 29 号 平成 27 年 4 月 1 日〕

実施した症例数が 1 年間に 50 未満である基準に適合しています。

「療養病棟療養環境加算Ⅰ」　〔(療養１）第 27 号　平成 24 年 4 月 1 日〕

療養環境適合施設基準、機能訓練室の設置・職員配置基準すべてに適合しています。

「入院時食事療養／生活療養（Ⅰ)」　〔(食）第 302 号　平成 12 年 1 月 1 日〕

管理栄養士、又は、栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降)、

適温で提供しています。

「がん治療連携指導料」　〔(がん指）第 328 号　令和 6 年 8 月 1 日〕

がん治療連携計画策定料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者

に対して、当該地域連携診療計画に基づいた治療を行うことができる体制を確保しています。

「別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院」

〔(支援病 3）第 24 号　令和 4 年 10 月 1 日〕

患者様が住み慣れた地域で安心して療養生活がおくれるよう、緊急時の連絡体制や 24 時間往診・

訪問診療できる体制等を確保しています。

「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」〔(在医総管）第 197 号　令和 2 年 6 月 1 日〕

在宅療養中の患者さんの全身状態を、総合的に管理することを評価するものです。

「検体検査管理加算（Ⅰ)」　〔(検Ⅰ）第 130 号 平成 26 年 10 月 1 日〕

血液学的検査のうち末梢血液一般検査、生化学的検査、免疫学的検査、微生物学的検査を院内で常時実施でき、定期的に臨床検査の精度管理を行い、外部の精度管理事業に参加しています。

また、臨床検査の適正化に関する委員会が設置されています。

「運動器リハビリテーション料（Ⅱ)」　〔（運Ⅱ）第 219 号　令和 4 年 10 月 1 日 〕

「脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ)」　〔（脳Ⅱ）第 213 号　令和 7 年 3 月 1 日 〕

「呼吸器リハビリテーション（Ⅰ)」　〔（呼Ⅰ）第 50 号　平成 24 年 4 月 1 日 〕

専任の常勤医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の配置および、治療・訓練を十分実施し得る施設・器械・器具等の配備に関し、厚生労働大臣の定める基準に適合した保険医療機関です。

「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ)」　〔(外在べⅠ）第 145 号　令和 6 年 6 月 1 日〕

「入院ベースアップ評価料 20」　〔(入べ 20）第 5 号　令和 7 年 1 月 1 日〕

医療現場で働く労働者たちの賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

3．医　　師

宇都宮　博史【院長】　　外科、内科、肛門科

宇都宮　秀昭　　整形外科、リハビリテーション科

耕崎　拓大　　内科、消化器内科

橋本　卓樹（非常勤）　　内科、呼吸器科

4．診　療　科　目

外科、消化器科、内科、呼吸器科、循環器科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科